



これって何ごみ? ~ごみの出し方Q&A~

家の片付けで排出されることが多い品目を紹介します。



Q マットレス



A スプリングのないものは「粗大ごみ」です。スプリングのあるもの(ベッドと一体型含む)は、市で処分ができない「処理困難物」になるため、市が許可した収集運搬業者に処理を依頼してください。

Q 布団



A 大きさにかかわらず「粗大ごみ」です。

Q 茶碗・皿などの陶磁器類



A 「燃やせないごみ」です。水色の指定収集袋に入れて「燃やせないごみの日」にごみ集積所に排出してください。

Q テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機



A 「家電リサイクル法対象品目」です。郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定場所へ持ち込むか、市が許可した業者に収集運搬を依頼してください。買い替えの場合は、販売店に相談を。

Q ほうき



A 「燃やせるごみ」です。1本ずつに5ℓ以上のオレンジ色の指定収集袋を巻き付けて、「燃やせるごみの日」に戸別収集の排出場所に出してください。

Q 段ボール



A 「資源物」です。ひもなどで束ねて「紙・布の日」にごみ集積所に排出してください。

家庭系燃やせるごみ搬入量

(10月~1月分)

今年度	5,509.71 t
前年度	6,941.90 t
前年比	△ 20.6 %

出し方が分からないときは?

出し方が分からないときは、冊子やごみ分別辞典サイトを活用しましょう。

ごみ分別辞典サイト

「ごみサク」

ごみ・資源の分別方法が検索できるサイトです。



冊子

「資源とごみの分け方・出し方」

分別方法を詳しく掲載した冊子です。昨年9月に全戸配布しました。



家庭系ごみの「一部有料化」と「戸別収集」

合言葉は、「分別・水切り・減量化~私にできる小さな一歩~」

海老名の ごみ事情 vol.17

新生活シーズン到来 正しいごみの出し方

環境課 ☎(235)4922

粗大ごみの基準
原則、一辺の長さが50cm以上3辺未満の物が該当します。手数料は大きさに応じ2段階に分かれます。このほか大きさを問わず粗大ごみになる物もあり、ごみの分別冊子などで確認しましょう。

大きさ	戸別収集	持ち込み
一番長い辺が50cm以上1m未満のもの または 指定品目(チャイルドシート、プリンター、掃除機、扇風機など)	500円	200円
一番長い辺が1m以上3m未満のもの または 指定品目(自転車、じゅうたんなど)	700円	300円



粗大ごみの排出は計画的に
家の片付けが増える3月と4月は、粗大ごみの受け付けが大変混み合います。余裕を持って計画的に排出しましょう。排出方法は予約制の戸別収集、直接持ち込みの2種類です。申し込み方法は下表のとおり。

排出方法	受付時間	申し込み方法	手数料の支払い方
戸別収集(予約制)	9時30分~17時(火除く)	申し込み専用電話・ファクスで ☎(237)3196 ☎(237)3197	予約後、粗大ごみに貼付する「粗大ごみ収集シール」をコンビニなどで購入
持ち込み(直接)	9時~16時	直接、第二高齢者生きがい会館(杉久保北2-1-10)へ	持ち込み時に、現金で支払い

※事業用ナンバープレートが付いた車両や最大積載量が2t超の車両、引越し業者などの車両による搬入はご遠慮ください。

このような業者にご注意を



利用しないで 無許可の回収業者
家庭から排出されるごみを回収できるのは、市が許可した収集運搬業者だけです。高額請求や、回収後の不法投棄、などの違法行為の事例もあるため、無許可の回収業者を利用しないでください。市が許可した業者は、市ホームページに掲載しています。